

令和7年9月29日

各 位

株式会社大分放送

職員の懲戒処分について

当社は、職員に対して懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 被処分職員・処分内容

30代 男性社員

懲戒解雇

2 非違行為の概要

上記職員は、令和7年2月頃より、

- (1) 会社業務用クレジットカードを不正利用し購入したギフトカードを現金化して、同現金を着服横領した。
- (2) (1)の経費処理をなす際に、上長に無断で上長の承認印を捺印の上、伝票処理をし、会社の経理担当者に決済承認がでていると誤認、処理させた。
- (3) 会社から預かり中の現金等を着服横領した。
- (4) 虚偽の書類を添付の上、会社からリフォーム資金の貸し付けを受けた。これらにより、総額1222万8400円の損害を当社に与えた。

3 当社の対応

当社は上記職員より、上記損害の全額賠償を受ける予定であり、刑事処分は求めない予定です。

また、当社といたしましては、当社の管理体制も含め改めるべき点を検証した上で、再発防止に取り組む所存です。

4 処分年月日

令和7年9月29日

以 上